

令和元年第9回女川町教育委員会会議録

- |    |             |   |
|----|-------------|---|
| 1  | 招集月日        | 令和元年9月25日(水)  |
| 2  | 招集場所        | 女川町立女川中学校 図書室   |
| 3  | 出席委員等       | 1番 横井 一彦 委員<br>2番 平塚 征子 委員<br>3番 阿部 喜英 委員<br>4番 新福 悦郎 委員<br>村上 善司 教育長   |
| 4  | 欠席委員        | なし  |
| 5  | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 伊藤 富士子<br>生涯学習課長 中嶋 憲治   |
| 6  | 本委員会の書記     | 教育総務課 課長補佐 今村 等   |
| 7  | 開 会         | 午前9時30分   |
| 8  | 会期の決定       | 会期は本日1日限りといたします。  |
| 9  | 前回会議録の承認    | 教育長 はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りします。<br>すでに配布されておりますが、委員の皆様方何かお気づきの点<br>はありませんか。<br>無いようですので、承認とさせていただきます。  |
| 10 | 会議録署名委員の指名  | 教育長 1番 横井 一彦 委員<br>3番 阿部 喜英 委員 よろしく願いいたします。   |
| 11 | 議 事         | 教育長 それでは、議事に移りたいと思います。<br>議案第21号「女川町学校給食運営審議会委員の委嘱について」<br>をお諮りいたします。<br>書記に議案を朗読させます。<br>(議案朗読)<br>教育長 議案第21号は、人事に関する議案ですので、秘密会で審議した<br>いと思いますが、よろしいでしょうか。<br>(「異議なし」の声あり)<br>教育長 暫時休憩します。<br>(書記退席)<br>教育長 休憩前の議事を再開します。<br>それでは、議案第21号は、承認されました。 |

続きまして、議案第 22 号「女川町文化財保護委員の委嘱について」をお諮りいたします。

書記に議案を朗読させます。

(議案朗読)

教育長 議案第 22 号についても人事に関する議案ですので、秘密会で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 暫時休憩します。

(書記退席)

教育長 休憩前の議事を再開します。

それでは、議案第 22 号は、承認されました。

教育長 続きまして、議案第 23 号「女川町総合運動場管理規則の一部を改正する規則の制定について」をお諮りいたします。

書記に議案を朗読させます。

(議案朗読)

教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長 それでは、議案第 23 号「女川町総合運動場管理規則の一部を改正する規則の制定について」、ご説明申し上げます。

これにつきましては、令和元年 8 月 27 日に開催いたしました第 8 回女川町教育委員会で承認をいただき、9 月 5 日開催の第 6 回女川町議会 9 月定例会で可決されました、消費税率改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定の中で改正を行った事案になります。

それでは、議案参考資料 1-1 をお開き願います。

新旧対照表で説明いたします。右側が現行で、左側が改正後となっております。

別表(第 5 号関係)で、表中の「町民ゲートボール場」を実情に合わせて削除するものです。

その下、様式第 1 号、めくりまして参考資料 1-2 では様式第 3 号、下の段の様式第 4 号、もう 1 枚めくりまして参考資料 1-3 の 3 枚がございます。この様式の中の使用施設の欄から「町民ゲートボール場」を削除し、併せて、様式第 1 号、様式第 3 号、様式第 4 号の電話の記入欄、これも実情に合わせて、「局」と「番」を削除するものです。

なお、議案に戻っていただきまして、様式第 4 号の下にございますが、附則で、施行月日は、令和元年 10 月 1 日からとするものです。

よろしくご審議お願いいたします。

教育長 ただ今の議案説明についてご質問等ございませんでしょうか。  
(発言なし)

教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。  
(「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第 23 号は承認されました。  
続きまして、議案第 24 号「女川町総合運動場使用料減免要綱の  
一部を改正する訓令の制定について」をお諮りします。  
書記に議案を朗読させます。  
(議案朗読)

教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。  
生涯学習課長 それでは、議案第 24 号「女川町総合運動場使用料減免要綱の一  
部を改正する訓令について」、ご説明いたします。  
議案参考資料 2-1 をお開きいただきたいと思います。  
女川町総合運動場使用料減免要綱の中の様式第 1 号になります。  
第 1 号中の使用施設の欄の中から、「町民ゲートボール場」を削  
除いたしまして、併せて、電話番号の記入欄から「局」、「番」  
を削除するものです。  
続けて、下の様式第 2 号、次の参考資料 2-2 まで様式第 2 号  
が続いておりますが、申請者の部分で、電話番号の記入欄から  
「局」と「番」を削除します。  
次に、参考資料 2-2 をお開きいただきまして、この中の使用  
責任者欄の電話番号記入欄のところから「局」と「番」を削除  
し、その下の欄、使用許可年月日及び番号の欄の年号の「平成」  
を削除するものです。  
なお、議案の一番最後のページになります。附則といたしまし  
て施行月日は、令和元年 10 月 1 日から施行するということにな  
っています。  
ご審議の程よろしくお願いいたします。

教育長 ただ今の議案説明についてご質問等ございませんでしょうか。  
(発言なし)

教育長 なければ、承認ということでよろしいでしょうか。  
(「はい」の声あり)

教育長 それでは、議案第 24 号は承認されました。  
議事は、以上です。

## 12 報告事項

教育長 続きまして、6 番「報告事項」に入らせていただきます。  
はじめに、私から報告をさせていただきます。  
「教育長報告事項」と「別添資料」の 2 部を配付させていただ

いております。よろしくお願いいたします。

「はじめに」ということで、平塚征子委員におかれましては、9月30日付けで女川町教育委員をご勇退されることになりました。そこにも記しておりますように、平成20年10月1日付けで女川町教育委員にご就任されまして、11年間本町教育行政の推進、充実に多大なるご貢献を賜ったところでございます。改めまして、衷心より感謝と御礼を申し上げるところでございます。ありがとうございます。

いろいろなことが脳裏を駆け巡っていることと存じますが、11年間の中には、未曾有の大災害、東日本大震災がございました。震災直後から、当時の遠藤教育長先生とご一緒に教育の復興にご尽力されました。私事になって大変恐縮でございますが、教育職の先輩でもあります平塚委員からは、いつもの確なご指導や心温まるご支援、お励ましをいただいたことに改めて感謝を申し上げるところでございます。私にとりましては大変頼もしく、心強く、なくてはならない存在でございました。今回ご勇退されますが、どうぞ今後も、女川の子供たち、そして女川町の教育行政を見守っていただき、ご指導を賜りますようよろしくお願いいたします。本当に長い間ありがとうございました。

続きまして、女川中学校の運動会のことを書かせていただきました。天候等心配だったのですが、少し残暑は厳しかったのですが、快晴のもと、今年も女川中学校の運動会をあの様に盛大に開催することができました。教育委員の皆様にはわざわざ足を運んでいただきまして、感謝申し上げます。

町長の挨拶にもあったのですが、通称丸子山グラウンドでは、最後の運動会となりました。

教育委員会の皆様方も、いろいろ思いがあるグラウンドではないかと思えます。

子供たちは本当に頑張りまして、私事になりますが、3年生は非常に思い入れのある学年でございまして、運動会は大丈夫かなと一時は思ったものですが、杞憂に終わりをまして、すばらしい運動会となりました。話を聞く態度はもちろんのこと、行進、あるいは応援パフォーマンス、そして教育委員の方からも言われたのですが、運動着の乱れた生徒は一人もいなかったということ、大変高く評価したいと思っております。

短い期間でしたが、これまで指導に当たられた先生方にただただ感謝を申し上げるところでございます。

また、これも毎年のことでございますが、駐車場の整備など、朝早くから保護者の方には大変ご協力をいただきました。感謝申し上げますところでございます。

今、来年度の運動会のあり方等について話し合いを行っておりますが、あの人工芝でどのような運動会を展開していけるか楽しみでございます。本当に先生方に感謝申し上げますところでございます。

続きまして、間もなく折り返し点と書かせていただきました。

「平成」から「令和」へ変わるという大きな節目がございましたが、令和時代がスタートいたしまして5カ月が経過しようとしております。年度の折り返し点を迎えておりまして、これまで先生方の頑張りのおかげで、大きな事故もなく今日までに至っております。

年度当初に、晩秋の頃、小学校、中学校がどのような色になっているか楽しみですとお話をさせていただきました。あさって校長・教頭会議があるのですが、折り返し点でもう一回振り返っていただきまして、これから半年、短い期間ではありますが、何に取り組まなければならないかを明確にするようお話をさせていただきたいと思っております。

3ページに入らせていただきます。

横井一彦委員におかれましては、令和元年度地方教育功労者表彰の栄に浴されました。宮城県から3名の方が選ばれました。その中のお一人が、横井一彦委員でございます。誠にめでとうございました。来る10月10日、文部科学省の講堂で表彰式が執り行われるところでございます。これからはますますご指導の程賜ればと思っております。

続きまして、小・中学校関係の報告をさせていただきます。

短い期間でございましたが、第2学期がスタートしてから小学校、中学校、大変タイトな日程でございましたが、先生方のおかげで、このように充実した毎日を送っているところでございます。

小学校でございます。

花山自然教室が9月3日から5日までございました。一人の児童がけがをしたのですが、大事に至らなかったようでございます。天候等も心配されましたが、計画どおり自然教室を終えることができました。

それから、着衣水泳を毎年プールの最後の頃に行っておりますが、9月9日に今年も行っております。

4ページに入らせていただきまして、「別添資料」の1ページに新聞記事を載せておりますが、5年生が「全国豊かな海づくり大会」放流体験ということで、竹浦漁港でヒラメの稚魚約1,000匹を海に放流いたしました。これは、「豊かな海づくり大会」が今年秋田県で行われましたが、来年度は宮城県石巻市で開催予定でございます。5年生が参加いたしました。

続きまして、4年生が江島法印神楽をやっているのですが、9月17日に江島を訪問いたしました。実際に江島に行って肌で江島を感じ取ってきたところでございます。

それから6年生の修学旅行が、9月19日、20日と会津若松に行っていました。大変収穫があった修学旅行だと報告をいただいております。

それから、3年生、4年生のBFCというのは、以前の少年消防クラブでございます。この閉校式が行われたところでございます。

現在、秋の交通安全運動が行われております。

下の方のオリエンタルランド図書寄贈というのは、ディズニーランドを運営するオリエンタルランドより、今年も図書の寄贈をいただいたところでございます。

商売塾、いよいよ本年2回目の出店が間近に迫ってまいりましたが、9回目の勉強会が行われました。

それから、「別添資料」の2ページをご覧になっていただきたいと思っております。算数チャレンジの本選が県庁の講堂で行われました。今年は残念ながら入賞することはできませんでしたが、代表のチーム「肉食トリオ」が頑張っていました。校長先生の評ですと、トップクラスとの差を感じたという報告をいただきましたが、本選に進んだだけでも立派だということで、子供たちを大いに褒めてくださいというお話をさせていただいたところです。

「別添資料」3ページは、在庁時間記録でございます。8月ということもありまして、小学校では80時間を超えている先生方はおりません。

その下に生徒指導関係と書かせていただきましたが、特別支援学級の児童へのいじめ認知件数が1件ございました。これについては、教育委員協議会で課長から詳細な報告をさせていただきます。

その後、対応はしっかりしております、その子供たちについては元気に学校生活を送っております。ただ、特別支援学級の

児童がからかわれたということで、大変私は重く受け止めまして、学校全体で対応するよう指示をしたところでございます。詳細につきましては、後程ご報告させていただきます。

5ページに入らせていただきます。

小学校はこれから、職業ミニ体験が今週27日にあります。29日に秋刀魚収穫祭。10月に入りますと、小中合同授業研究会、町民運動会への参加、学芸会が10月26日となっております。

続きまして、中学校に入らせていただきます。

9月に入りましてすぐ、石巻地区中総体駅伝競走大会がありました。男子1チーム、女子1チーム参加いたしまして、男子が28位、女子が頑張りました21位と、順位は下の方でしたが、選手は力走いたしました。

関係資料を「別添資料」4～7ページに載せております。後でお目通しいただければと思っております。

男子は、1区が28位でスタートしまして、最終ゴールも28位でございました。女子は1区が20位で、最終ゴールが21位でございます。繰り返すようですが、選手は頑張ったところでございます。

続きまして、「教育長報告事項」5ページに戻らせていただきます。

石巻地区中総体の新人大会が21日、22日と行われました。これも各部とも奮闘いたしました。

バドミントンの男子団体が準優勝、男子ダブルスが優勝、個人が第2位。柔道の男子50kg級で木村虎聖君が準優勝いたしました。中学校で初めて柔道に取り組んだ生徒ですが、大変奮闘いたしました。それから野球、サッカーは合同チームで、残念ながら1回戦敗退でしたが、頑張りました。野球部は湊中学校と合同、サッカー部は青葉中との合同でした。また、女子バスケットボールは5人で頑張りました。

優勝などはなかったのですが、新人チームとして各部とも奮闘したと思っております。

私もいろいろな会場を見たのですが、合同チームとか、あるいはぎりぎりのチームが非常に多かったように思います。生徒数が減っているということと部活動の部員数に偏りが見られる、そんな感じを受けたところでございます。特に野球などは、女川中学校は湊中学校と合同なのですが、山下中がちょうど9人、門脇中は3校合同で9人というようなことでございました。ベンチに残っているのは矢本一中や蛇田中、そういう状況でござ

いまして、ほかのチームもベンチに残っているのが2人とか3人というような中で、随分変わってきたなと思っております。一方でバドミントンは、学校数は少ないのですが、各学校とも人数が多かったり、あるいは卓球部も人数が多かったりということで、変わってきているのかなと思っております。

後程、協議会で中学校からの報告をさせていただきますが、部活動のあり方というのは本気になって考えていかなければならないのかなと思っております。だからといって、バドミントンと卓球が多いからその部だけというわけにもいかないのです、そこはこれから検討しなければならないと思っております。

この期間に3年生は、実力テストを行ったところでございます。現在、中学校は衣替えの移行期間になっております。

6ページに入らせていただきます。

「別添資料」をご覧になっていただきたいと思いますが、毎年U-15軟式野球があるのですが、第8回アジア選手権大会ということで、今年は女川中から鈴木太陽君が選ばれて、参加する予定でございます。

「別添資料」の9ページは、在庁時間の記録でございます。8月でございますので、教頭先生が89時間となっております、ほかの先生方はこのような形となっております。

それから、10ページをお開きになっていただきたいと思っております。全国学力・学習状況調査があのような結果ということで、すぐ3年生については、志望校を早く決めて勉強に取り組むようお話をさせていただいたところでございますが、中学校ではすぐ第3学年入試対策「まるこ屋」を開催しております。9月に入りまして、このような取り組みを行っております。これに生徒が積極的に参加しているという報告をいただいております。

今日3年生の授業をご覧になっていただきますが、まだ志望校が決まらない生徒はいると報告は受けておりますが、大体の生徒は三者面談等で固まったようでございまして、切り替えて頑張っているところでございます。

それから生徒指導関係で、喫煙がありました。旭が丘の公園で夜集まっていたということで、他校の生徒との絡みもございまして、詳細は次回の教育委員会で報告させていただきますが、概要を教育委員会協議会で報告をさせていただきます。

中学校の10月の行事予定等は、ここに記されているとおりでございます。

中学校は、10月28日に指導主事訪問がございまして。



「別添資料」の11ページをご覧になっていただきたいと思います。ですが、前回、空手道大会で町長に表敬訪問をした2人の子供たちですが、その後、アジア大会等で頑張ってきました。平塚星羽君はアジア大会で準優勝、庄司大和君は同じくアジア大会で第3位となりました。その表敬訪問がございました。新聞にも載ったところでございます。

12ページは、小・中学校整備に伴うワークショップの打合せということで、そこに記されているようなことを9月20日に行ったところでございます。

確認検討事項の中に、1番として、子供たちの意見を取り入れることが可能な場所ということで、4カ所挙げております。子供たちが作業できる場所ということで3カ所、このような形になっております。可能な限り子供たちに工事現場などを見せて、子供たちの意識を高めていきたいと思っております。

「教育長報告事項」6ページに戻らせていただきます。

女川町議会定例会が9月3日から12日に開会されました。これは教育総務課長の資料に詳細に記されておりますので、後で教育総務課長の報告がございましたので、そちらでお願いしたいと思っております。

ただ、この中で「置き勉」ということが議員から出ました。東松島市で小・中学生のカバンが非常に重いと。これは今、全国的に問題になっているのですが、本町では、私から答弁させていただいたのですが、通学バスもあるということで、カバンの重さなどはこれまであまり気にかけてこなかったのですが、いよいよ新校舎がスタートするということで、いわゆる「置き勉」、教科書等を一部置いていくということ、私たちの高校時代は教科書を置いていたら大変だったのですが、今はそれを奨励しているようなところもございまして、今度の校長・教頭会議で考えてもらおうと思っております。私個人的には、音楽、技術家庭などは学校に置いてもいいのかなと思っておりますが、その辺非常に難しさはあるのですが、「置き勉」についての質問がございました。

これについて、もし教育委員さんのご意見等があったら、後でお聞かせいただければと思っております。

7ページに入らせていただきます。

校長・教頭会議が27日に行われる予定でございます。

生涯学習関係については、後で中嶋課長から報告がございましたが、このようにいろいろな行事がございました。

敬老会の資料を「別添資料」の13ページに載せております。高齢化率が高いということもございますが、77歳以上となる方が1,257人いらっしゃるということでございました。私もびっくりしたのですが、100歳以上の方が6名いらっしゃる。最高齢が107歳ということで、本当に元気で何よりでございます。長生きをしていただければと思っているところでございます。

8ページに入らせていただきます。

その他ということで、ここにあるようなことがございました。その中で、教員採用試験の二次選考が4日、5日、14日とありまして、4名が二次選考に臨みました。そのうち2名が養護教諭でございます。発表は10月25日となっております。二次も厳しい状況ではございますが、非常に頑張りました。合格を祈っているところでございます。

以下、ここにあるようなことが行われました。

なお、町誌編さんの進捗状況ということで町長レクが終了しておりますが、今日、教育委員会終了後、町誌編さんの進捗状況を報告させていただきます。

「おわりに」ということで、いくつか書かせていただきましたが、秋刀魚収穫祭を29日に予定どおり実施できるということで、大変喜んでいるところでございます。

台風15号で、やっと停電はなくなったようでございますが、千葉県が甚大な被害を受けました。一日も早い復旧・復興を願っているところでございます。

私からは、以上で報告を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、教育総務課長から報告させます。

教育総務課長

すでにお配りしてございます資料に沿ってご報告をさせていただきます。

まず、大項目1番の日程関係でございます。主要なところだけご説明をさせていただきます。

(2)町議会9月定例会が9月3日(火)から12日(木)まで10日間ございました。

案件につきましては、行政報告が2件、企画課と復興推進課からございまして、議了しております。

一般質問は、7人17件でございました。本課所掌分は2名ということで、木村征郎議員と鈴木公義議員からございました。

木村征郎議員からは、1)学校教育についてということで、3点程ご質問がございました。平成31年度の本町の学力テストの

結果は。小学校での英語の正式教科へ向けての準備はできていますか。3番目に、学校教育で選挙や民主主義をもっと取り上げるべきと考えますが、という3点ございました。

鈴木公義議員からは、1)といたしまして、教育振興についてということで、まず1点目が、2020年度から、これまでの外国語活動から小学校5、6年生は外国語科が教科となることになりました。このことに向けた対策等はどうなっていますかというご質問です。2点目に、海の町女川でありながら、以前子ども達の泳力が足りないということがありましたが、取組、指導を伺いますというご質問がございました。

これに関しては教育長が答弁をさせていただいてございます。それから、議案が29件ございました。うち追加議案が2件程ございました。一般議案が15件、補正が4件、認定9件、それから人事案件といたしましては、教育委員会から、教育委員の任命についてということで、1件提案させていただいてございます。すべて原案どおり可決いただいております。

産業教育常任委員会の閉会中の所管事務調査の件はございません。

それから、9月定例会の前に、議員全員協議会におきまして、まず、2点ご報告させていただいております。1点目に、平成31年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査の結果について。2点目といたしまして、令和元年度女川町教育委員会活動状況に関する点検及び評価報告書(平成30年度実施分)についてご報告をさせていただいております。

(3)といたしまして、石巻地区の中総体の新人大会、先程教育長からもご報告がございましたが、9月21日から22日まで開催してございます。

今後の実施予定でございます。

(1)10月1日の午前に教育委員の辞令交付がございます。併せて、(3)第2回行政区長会議が午後からございます。それから、10月3日にいじめ問題対策連絡協議会を開催する予定となっております。

次に、大項目の2番目です。事故報告についてということでございます。

(1)といたしまして、女川小学校の第5学年の男子児童でございます。9月4日(水)の花山自然教室で、沢活動中に石につまずいて転倒し、河原に手をついたところ、右手小指の付け根付近に痛みを感じたということで病院を受診し、骨折という診

断を受けてございます。

2 ページ目をご覧いただきたいと思います。

大項目 3 になります。女川小・中学校の建設工事の進捗状況でございます。令和元年 8 月末現在でございますが、実施出来高が 24.8%でございます。計画出来高が 25.2%ですので、0.4%、9 日間くらいの遅延があるということで、ほぼ順調に進んでいるというご報告でございます。竣工に遅れないように工事をしっかりと監理していきたいと思っています。

8 月の工事の内容につきましては、大体育館・小体育館は 2 階の立上り躯体、校舎棟については、2 階・3 階の立上りの躯体工事を行っているということでございます。

大項目 4 番、一般事項といたしまして、カタール国との調整状況についてということで、ご報告をさせていただきます。

駐日カタール国大使館を通じまして、カタール本国と 2 点について協議を行ってございます。

まず 1 点目は、新しい学校に設置予定のモニュメント案について、2 点目につきましては、カタール本国への表敬訪問ということで、2 点協議を行いました。

カタール本国からの回答状況についてはそれぞれ、モニュメント案は、女川町の意向を尊重したいという回答をいただいておりますが、具体的なレイアウトとかデザイン、それから文章等の内容が決まりましたら本国に報告し、問題がなければ制作は OK ですよというお話でございます。

それから 2 点目、町長の訪問を歓迎いたしますと。時期に関しては、学校建設が 50% 完成した頃に、工事の進捗状況も併せて教えていただければというようなことでございました。

それから、2) になります。株式会社クラシックさんによる食育授業の実施ということでございます。例年クラシックさんの方でチャリティーイベントの売上金を女川の子供たちの教育環境や ICT 環境の充実に応援するという名目で寄附をいただいております。

去年は、教育委員会と抱き合わせだったものですから、教育委員にもご出席をいただきました。

今年は 11 月 6 日（水）に小学校の家庭科室において、昨年と同様に、小学 5 年生を対象に、地場の食材を使ったコース料理と一緒に調理し提供するという予定になってございます。食材の協力については、昨年同様、女川水産加工研究会からご提供をいただけるというお話になってございます。

それからもう1点、こちらに記載はないのですが、不審者情報についてということで、石巻警察署から情報提供がございました。口頭でご報告させていただきます。

9月23日(月)午後3時20分頃、石巻市のぞみ野一丁目地内の公園で遊んでいた女子小学生に男が「目が見えないからトイレまで案内して」と声をかけ、トイレまで案内させた後、しばらく後方をうろつき、腹部を触る事案が発生しました。

男の特徴といたしましては、年齢が20~30歳、身長が170~180cm、痩せ型で、髪は黒色の坊主頭、服装は白色の半そでTシャツに枯草色の7分丈ズボン、それに緑色のショルダーバッグを持っていたという石巻警察署からの不審者情報をいただいております。

なお、石巻警察署からの不審者情報ですが、メールの受け手側である本町のアドレスのドメインが本年4月からLGに統一されたということで、その辺の石巻警察署との行き違いがございまして、石巻警察署から不審者情報が今まで送信されていなかったということが今回明らかになりました。

今後はきちんと、大変重要な情報でございますので、確実にメールが受信されているということを確認させていただきたいと思っております。上期についてはこういう不具合によってメールの受信が届いておらず、教育委員会の委員さんにもご報告ができなかったことを大変申し訳なく思っております。

私からの報告は、以上です。

教育長  
生涯学習課長

続きまして、生涯学習課長から報告させます。

それでは、生涯学習課の行事関係を、「9月実施事業 10月実施予定事業一覧表」でご説明させていただきます。

それでは、9月に実施いたしました部分になりますが、9月1日に河北杯少年少女柔道大会が開催されまして、女川の子供たちも参加しておりました。新聞等でもあったのですが、宮城県内の小学生が集まりまして、女川のチームではないのですが、渡波のチームが見事優勝しております。

また同じ日に、電力杯ソフトボール大会、社会人男性方のソフトボール大会に教育長と出席いたしまして、挨拶をいただいております。

続きまして、先程教育長の話にもありましたが、9月8日ヘルシー2019石巻地区大会を東松島市で行いました。結果は、家庭バレーボールが、今まで一度も勝ったことがないのですが、今大会は2勝しまして、見事3位になっています。またペタンク

につきましても、女川町では3チーム参加中2チーム、女川南区と浦宿一区が決勝リーグに残りまして、見事3位。ソフトボールも、阿部住建チームと宮ヶ崎チームの2チームが参加したのですが、宮ヶ崎チームが見事勝ちまして、3位に入賞したということで、近年まれに見る上位のヘルシースポーツ大会になりました。

来年度は、女川町での開催になっております。

14日、子供司書講座。皆さんご関心があるように、子供たちに司書講座を開催しております。土曜日にイオンの未来書店に行きまして、子供たちに、自分たちが読みたい本、また両親、兄弟姉妹に読ませたい本ということで、ブックハンティングという形で本を選んでいただきました。

23日、芸術鑑賞で落語と漫才がありました。チケットの売り上げにつきましては、212枚。当日の来場者が197名ということで、200名まで若干届かなかったのですが、まずまずの入りだったのかなという形になっております。

10月に入ります。

10月5日、6日に今ありました子供司書講座がありまして、それに併せて、図書まつりもあります。5日には、司書講座を受けている子供たちが読み聞かせを行います。6日には、恒例になっているのですが、綿あめなどを提供する、そういった形での図書まつりをするようになっております。

また、女川町の行事ではないのですが、石巻フットボール場でコバルトレーの最終戦が開催される予定になっています。

12日（土）に文化財保護委員の会議を予定しておりまして、町内の5カ所の文化財のパトロールを予定しております。これは追って通知等で都合を聞きながら調整させていただくことになっております。

13日（日）に江島法印神楽100周年記念事業ということで、生涯学習センターで入場無料で法印神楽がございます。

10月20日に町民運動会が開催されます。今まで町民ミニ運動会と「ミニ」が付いていたのですが、行政区が決まったことから今回「ミニ」を外しまして、「町民運動会」と名を替えまして行う予定になっております。変わったところは別段ないのですが、例年どおりということで行う予定になっております。

議会の一般質問の件を報告させていただきます。

阿部薫議員から、三十三観音の整備についてということで、一般質問がございました。

それにつきましては、現在9月の補正で、三十三番碑を祀ってあった補陀閣があったのですが、それが津波で被災しまして、流されはしなかったのですが、取り壊しているので、それを女川南区の公園の下の入り口のところに、昔トイレとベンチ等があった場所があるのですが、そこに補陀閣を建設することに決定しております。また、砂防ダムがあるのですが、そこから波切不動尊までの遊歩道も整備するという形になっております。遊歩道の関係につきましては、産業振興課の担当になっておりますので、二十二番碑から補陀閣までの遊歩道の整備などを今後検討していくという形になっております。

また、今まで十二番碑が行方不明になっていたのですが、今年度調査をいたしまして見つかり、元の位置に収めまして、すべての観音碑がそろったということになります。

それから、一般質問ではないのですが、予算の関係で、清水公園の建設工事と監理業務委託料の予算を9月の補正予算で計上して、可決されました。工事は今年度と来年度の工事になりますが、債務負担行為を行いまして、今年度中の契約に向けて動き出しているという状況になっております。

生涯学習課からは、以上です。

教育長 なお、「置き勉」については、協議会でいろいろご意見を賜ればと思っております。

ただ今の報告についてご質問等ございませんか。

阿部委員 生涯学習課で、10月13日に江島法印神楽100周年があるのですが、この日、商工祭と女川ファッションショーがあるということで、せっかくでするのでこの辺を連携して告知等があればいいかなと思いました。

教育長 この辺ご配慮いただければと思いますが、いかがでしょうか。

生涯学習課長 この日、豊かな海づくり大会のプレイベントと商工祭等々もありますので、その辺でチラシ等も配布しながら、ぜひ会場に足を運んでいただけるように考えたいと思います。

教育長 ありがとうございます。

ほかにごございませんか。

(発言なし)

教育長 それでは、もし何かありましたら協議会の場でお願ひできればと思っております。

### 13 その他

教育長 次に、7番「その他」に入ります。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

資料で配付してございます宮城県教職員組合からの写し、A4判2枚ものになります。こちらをご説明させていただきます。宮城県教職員組合執行委員長から、2019年9月4日付けにて「2019年度 教職員の多忙を解消し子どもを大切にする学校を求める要請書」の提出が教育長あてにございました。

要請事項は大きく4点ございます。

1点目は、「労働安全衛生体制の整備、時間外労働・多忙解消のために取組むこと」といたしまして、①教育委員会として、所管の学校の時間外勤務縮減に向けた業務改善方針や計画を策定し、時間外勤務縮減に向け明確な改善目標の設定とPDCAサイクルの構築を図ること、などとする10項目にわたる内容となっております。

2点目として、「学校現場の時間外勤務の縮減に向け、①教頭、教務等による専科授業を推進し、小学校3年生以上の学級担任にも、教材研究や事務整理の時間を保障することなど、⑤までの5項目について、学校長を指導するよう取り組むようにというものでございます。

3点目として、「児童生徒の教育に関わる問題について取り組むこと」として、①「全国学力・学習状況調査」結果の公表は行わないこと。子どもたちに学ぶ喜びを感じさせ、生きる力を育む学校づくりを進めるよう方針を設定することなど、⑨までの9項目の内容となっております。

4点目として、「教育条件整備をすすめるために取り組むこと」として、①から②まで、2項目の内容となっております。

以上、要請項目が多岐にわたって多いものなので、後で内容についてお目通しをいただければと思います。

委員会としても、児童生徒の教育環境と教職員の働き方改革に沿った就労環境を第一に考え、各種条件の整備に取り組んでまいりたいと考えてございます。

なお、本件は、「教育委員会に対する陳情書等の取扱い」に基づき、教育長が内容を確認のうえその取り扱いを判断した結果、直近の教育委員会へ報告することとしたことから、今般その写しを配付するものです。

なお、10月17日(木)に宮城県教職員組合による「子ども笑顔・地教委キャラバン」が本町教育委員会を訪問し、本要請書について教育長と懇談する予定となっております。

報告は、以上でございます。

教育長

毎年行われていることとございまして、今ありましたように、



17日は私に対応させていただきます。執行委員長は存じあげている方で、石巻地区から出ていますし、本町のことを大変理解している方で、別段そこでけんけんがくがくとなったようなケースは今まで一度もございません。ただ、この要請書はしっかりと受け止めまして、できることはできる、できないことはできないということは、いつもはっきりと回答させていただいているところでございます。

何かございませんでしょうか。

なければ、委員の皆様方から何かその他でございませんでしょうか。

(発言なし)

教育長 それでは、来月の日程を組ませていただきたいと思います。

[10月25日(金)午前10時からということで調整]

教育長 25日金曜日ということで組ませていただきます。

それでは、令和元年第9回教育委員会は、これで終了させていただきます。

14 閉 会 午前10時29分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

議案第21号「女川町学校給食運営審議会委員の委嘱について」  
(承認)

議案第22号「女川町文化財保護委員の委嘱について」(承認)

議案第23号「女川町総合運動場管理規則の一部を改正する規則  
の制定について」(承認)

議案第24号「女川町総合運動場使用料減免要綱の一部を改正する訓令の制定について」(承認)

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課 課長補佐 今村 等

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和元年10月25日

会議録署名委員

1 番委員 .....

3 番委員 .....

